

平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目12番8号

安藤建設株式会社

代表取締役社長 山 田 恒太郎

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目12番8号
当社本店（7階会議室）
（末尾の会場案内図をご参照ください）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第91期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ando-corp.co.jp/>）において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、企業収益の回復による設備投資の増加や雇用環境の改善による底堅い個人消費などにより景気は緩やかな拡大傾向がみられたものの、原油価格の高騰や米国サブプライムローン問題に端を発する金融不安の影響により、後半には景気回復の減速感が強まりました。

建設業界におきましては、公共投資縮減や改正建築基準法の影響により、公共部門・民間部門ともに建設投資が低調に推移したことに加え、熾烈な受注競争や資材価格および労務費の高騰などが収益を圧迫し、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ADV（アドバリュー）2008」に基づき、選別受注と手持工事の利益改善、不動産開発事業の強化に総力を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、完成工事総利益は大幅に改善しましたが、大型販売用不動産の売却益の減少により、当社グループの当期における連結業績は、売上高は2,513億円（前期比4.5%減）、経常利益は19億円（前期比65.5%減）、当期純利益は11億円（前期比41.2%減）と減収減益となりました。

また、当社単体の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高につきましては、2,254億円と前期比0.3%増となりました。建設事業の内訳は建築工事94.5%、土木工事5.5%であり、官民別比率では官庁17.0%、民間83.0%であります。

当期の主な受注工事は、独立行政法人国立病院機構千葉医療センター新築整備工事、TX万博記念公園プロジェクト新築工事、ラザウォーク甲斐双葉本体棟新築工事および開発造成工事などであります。

売上高につきましては、2,311億円と前期比8.8%減となり、次期への繰越高は1,764億円となりました。売上高の内訳は、建設事業98.1%、不動産事業1.9%であります。建設事業の内訳は建築工事94.1%、土木工事5.9%であり、官民別比率では官庁10.4%、民間89.6%であります。

当期中の主な完成工事は、国領住宅建替計画新築工事、東邦大学医学部

付属佐倉病院新病棟増築工事、ライオンズマンション四谷四丁目新築工事などであります。

利益面では、選別受注と手持工事の利益改善、不動産開発事業の強化に総力を挙げて取り組んでまいりました結果、完成工事総利益は大幅に改善しましたが、不動産事業等売上総利益の減少により営業利益は25億円と前期比54.2%減、経常利益は22億円と前期比56.7%減となりました。また、当期純利益は16億円と前期比8.3%減となりました。

(参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	165,013	213,018	213,374	164,657
	土 木	12,789	12,475	13,474	11,791
	計	177,802	225,493	226,848	176,448
不動産事業		—	—	4,341	—
合 計		177,802	225,493	231,190	176,448

(2) 資金調達の状況

当期は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当期は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 第88期	平成17年度 第89期	平成18年度 第90期	平成19年度 (当期)第91期
売 上 高 (百万円)	235,267	249,321	263,357	251,394
当期純利益 (百万円)	1,654	△2,126	1,922	1,130
1株当たり 当期純利益 (円)	19.97	△25.70	23.24	13.67
総 資 産 (百万円)	183,529	194,198	196,251	175,254
純 資 産 (百万円)	29,605	31,177	30,022	27,925

(注) 1. 受注高につきましては、当社グループの受注高を正確に把握することが困難なため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数によって算出しております。また、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 第 88 期	平成17年度 第89期	平成18年度 第90期	平成19年度 (当期)第91期
受 注 高 (百万円)	234,084	237,675	224,872	225,493
売 上 高 (百万円)	228,742	240,802	253,457	231,190
当期純利益 (百万円)	1,431	△2,292	1,757	1,611
1株当たり 当期純利益 (円)	17.28	△27.72	21.24	19.48
総 資 産 (百万円)	180,998	190,423	191,802	167,815
純 資 産 (百万円)	28,235	29,607	28,126	26,422

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数によって算出しております。
また、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は輸出が増加基調であるものの、企業収益や設備投資が弱含みであることに加え、原油価格高騰や米国経済減速などの懸念材料もあり、景気の先行きは不透明感が強まるものと思われまます。建設業界におきましては、民間投資は回復が期待されるものの、公共投資の減少により受注競争は一層熾烈なものとなり、また、資材価格や労務費の上昇基調が続くことから、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くと予測されます。

このような状況のもと、グループの中核である当社では、ADV2008に基づき、「VALUE創造専門家集団としてANDOブランドを高め続ける企業」を中期ビジョンとして掲げ、企業競争力の強化と信頼性の向上を通じて、持続的な成長を目指しております。

具体的には、当社が強み・実績を有する生産施設、医療・福祉施設、大規模・超高層住宅、ストック市場の4分野への選択と集中によって建設事業の強化を進めるとともに、建設事業との相乗効果の発揮ならびに多角化に向け、開発事業の強化を進めております。また、東亜建設工業株式会社ならびに株式会社間組との事業協力、共同受注、共同技術開発等の協力関係を積極的に推し進め、持続的な成長と企業価値の増大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業および不動産事業等を主な事業内容としております。

グループの中核である当社におきましては、建設業法により特定建設業（特－19）第1850号の国土交通大臣許可を受け、また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（11）第1392号として国土交通大臣免許を受けております。

(7) 主要な営業所等

① 当社

本店	東京都港区芝浦三丁目12番8号
支店	札幌支店（札幌市）
	東北支店（仙台市）
	横浜支店（横浜市）
	静岡支店（静岡市）
	名古屋支店（名古屋市）
	大阪支店（大阪市）
	広島支店（広島市）
	九州支店（福岡市）
海外営業網	シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア
プレハブ工場	相模原プレハブ工場（相模原市）
	佐倉プレハブ工場（佐倉市）
技術研究所	（埼玉県ふじみ野市）

② 子会社

アドテクノ株式会社	（東京都港区）
菱晃開発株式会社	（名古屋市）
株式会社エビラ	（東京都港区）
タイアンドウコンストラクション	（タイバンコク）
アンドウシンガポール	（シンガポール）
アンドウマレーシア	（マレーシアジョホール州）
ペンビナンアンドウ	（マレーシアジョホール州）
アンドウフィリピン	（フィリピンマニラ）
ペーテーアンドウインドネシア	（インドネシアジャカルタ）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,021 人	増24 人

(注) 従業員数には、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,751 人	減18 人	42.8 歳	17.8 年

(注) 従業員数には、出向者は含みません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 みずほコーポレート銀行	10,800 百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	5,090
株式会社 三井住友銀行	4,425
中央三井信託銀行株式会社	3,834
株式会社 七十七銀行	2,000
株式会社 常陽銀行	2,000

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アドテクノ株式会社	80百万円	100%	建設請負、ビル管理業
菱晃開発株式会社	80百万円	100%	不動産業
株式会社エビラ	80百万円	100%	建設請負、物品販売
タイアンドウコンストラクション	16百万バーツ	54.13%	建設請負
アンドウシンガポール	5百万シンガポールドル	100%	建設請負
アンドウマレーシア	20千マレーシアリンギット	100%	建設請負
ペンビナンアンドウ	800千マレーシアリンギット	0%(100%)	建設請負

(注) 1. 当連結会計年度からアンドウマレーシアとペンビナンアンドウを新たに重要な子会社といたしました。

2. 当社の出資比率欄の()内は間接所有割合(内数)であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式総数 85,488,000株(自己株式2,777,084株を含む。)
- (3) 株主数 6,849名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
安藤建設株式会社社員持株会	3,796 ^{千株}	4.59%
安藤建設株式会社藤花持株会	3,380	4.09
株式会社みずほコーポレート銀行	3,084	3.73
宮田毛織工業株式会社	2,802	3.39
安藤建設株式会社	2,777	—
明治安田生命保険相互会社	2,725	3.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,655	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	2,454	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,025	2.45
株式会社東京都民銀行	1,905	2.30

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況
山田 恒太郎	代表取締役社長	社団法人東京建設業協会会長
吉村 昌明	代表取締役 全般 安全担当兼営業本部 執行役員副社長 担当兼首都圏事業本部長	
山口 篤一	代表取締役 全般 執行役員副社長	
川上 清	取締役 専務執行役員 技術担当	
○市川 和男	取締役 常務執行役員 東北支店長	
青木 建	取締役 常務執行役員 首都圏事業本部第二建築 事業部長兼東北地区担当	
岡部 良信	取締役 常務執行役員 社長室長兼海外事業担当 兼関係会社担当	
菊池 正	取締役 常務執行役員 営業第一本部長	
野村 俊明	取締役 常務執行役員 営業第二本部長	
○木下 素規	常勤監査役	
勝又 源之	常勤監査役	
江尻 隆	監査役	弁護士（西村あさひ法律事務所）
東原 豊	監査役	税理士（東原 豊税理士事務所）

- (注) 1. ○印は平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において新たに選任され、同日就任した取締役および監査役であります。
2. 取締役 小坂修二、後藤 宏の両氏および監査役 長澤忠一氏は第90回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 平成20年2月1日付で、次のとおり取締役の担当異動がありました。
- 市川 和男 取締役 東北支店長
4. 平成20年4月1日付で、次のとおり取締役の役職および担当異動がありました。
- 青木 建 取締役 専務執行役員
首都圏事業本部第二建築事業部長兼東北地区担当
- 岡部 良信 取締役 専務執行役員
社長室長兼国際本部長兼関係会社担当
- 野村 俊明 取締役 専務執行役員
営業第二本部長兼都市開発本部長
5. 平成20年4月19日付で、次のとおり取締役の担当異動がありました。
- 吉村 昌明 代表取締役 執行役員副社長
全般 安全担当兼営業本部担当兼
首都圏事業本部長兼土木本部長
6. 監査役 江尻 隆、東原 豊の両氏は、社外監査役であります。
7. 監査役 木下素規氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 江尻 隆氏は、弁護士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 東原 豊氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員の氏名等

※印は取締役兼務者であります。

氏名	役職	担当職名
山田 恒太郎	※執行役員社長	
吉村 昌明	※執行役員副社長	全般 安全担当兼営業本部担当兼首都圏事業本部長
山口 篤一	※執行役員副社長	全般
山田 功	専務執行役員	土木本部担当
青山 敬	専務執行役員	都市開発本部長
後藤 宏	専務執行役員	首都圏事業本部副本部長
川上 清	※専務執行役員	技術担当
笠木 利勝	常務執行役員	土木本部長
小手川 良和	常務執行役員	土木本部技術担当
市川 和男	※常務執行役員	東北支店長
舘山 幸男	常務執行役員	首都圏事業本部第三建築事業部長
青木 建	※常務執行役員	首都圏事業本部第二建築事業部長兼東北地区担当
岡部 良信	※常務執行役員	社長室長兼海外事業担当兼関係会社担当
菊池 正	※常務執行役員	営業第一本部長
野村 俊明	※常務執行役員	営業第二本部長
中垣 潔	常務執行役員	大阪支店長
高橋 誠	執行役員	営業本部営業統括部長
高井 隆一	執行役員	都市開発本部副本部長兼営業本部営業統括部長
田中 誠	執行役員	営業本部営業統括部長
阿部 享二	執行役員	営業本部営業統括部長
永島 康一郎	執行役員	建築本部副本部長兼設計統括部長
福西 清香	執行役員	名古屋支店長
竹井 伸行	執行役員	営業第二本部副本部長
小宮 正則	執行役員	管理本部長
遠藤 茂樹	執行役員	建築本部長兼技術統括部長
植野 寿憲	執行役員	首都圏事業本部第一建築事業部長
宝田 和美	執行役員	静岡支店長
数馬 紀佳	執行役員	九州支店長

- (注) 1. 平成20年2月1日付で、次のとおり執行役員の担当異動がありました。
竹井 伸行 執行役員 営業第二本部副本部長
2. 平成20年4月1日付で、次のとおり執行役員の役職および担当異動がありました。
後藤 宏 専務執行役員 土木本部長
青木 建 専務執行役員 首都圏事業本部第二建築事業部長兼東北地区担当
岡部 良信 専務執行役員 社長室長兼国際本部長兼関係会社担当
野村 俊明 専務執行役員 営業第二本部長兼都市開発本部長
笠木 利勝 常務執行役員 土木本部営業担当
高橋 誠 常務執行役員 営業本部技術担当
永島 康一郎 常務執行役員 建築本部長兼設計統括部長
遠藤 茂樹 常務執行役員 首都圏事業本部事業統括室長
竹井 伸行 執行役員 建築本部副本部長
3. 平成20年4月1日付で、次のとおり新たに執行役員が選任されました。
岩田 光 執行役員 九州支店長
坪田 英明 執行役員 建築本部技術担当
4. 平成20年4月19日付で、次のとおり執行役員の担当異動がありました。
吉村 昌明 執行役員副社長 全般 安全担当兼営業本部担当兼首都圏事業本部長兼土木本部長
5. 平成20年3月31日付で、山田 功、青山 敬、数馬紀佳の三氏は任期満了により執行役員を退任いたしました。
6. 専務執行役員 後藤 宏氏は、平成20年4月18日死去いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役11名 182,520千円

監査役 5名 29,280千円（うち社外監査役 2名 8,880千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月開催の第89期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額25,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません)。監査役の報酬額は月額4,000千円以内とご承認いただいております。

(4) 社外監査役に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

社外監査役 江尻 隆

同氏は、株式会社U S E Nおよびカゴメ株式会社の社外監査役であります。

社外監査役 東原 豊

同氏は、株式会社インタートレードの社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 江尻 隆 氏

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は75%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に弁護士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は80%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、また、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に弁護士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

社外監査役 東原 豊 氏

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は75%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に税理士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は87%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、また、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に税理士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

③ 当社の営業停止処分に関する対応の概要

平成19年9月、当社は新潟市および防衛施設庁発注工事の入札に關し独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。各監査役は、従来より法令遵守のための監査に努めており、事件発生後は再発防止と信頼回復のために必要な意見表明ならびに監査を行うなど、その職責を適切に果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G 監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

内部統制体制の構築に必要な助言・評価業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたす方針です。

また、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、再任若しくは不再任の決定を行う方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は適正な業務執行体制の整備のため「内部統制システム」に関する基本方針を以下のように定めております。

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社（以下「当社グループ」という）内で社会的使命の達成や法令遵守の徹底などを謳った「安藤建設株式会社企業行動規範」を共有し、浸透を図るとともに、その趣旨実現のため、社長を委員長とし取締役・監査役を委員とする企業倫理委員会を設置・運営する。
- ② 企業倫理委員会は管理本部長を事務局長とし、事務局を管理本部総務部門に設置する。また使用人の相談窓口を管理本部内に設置し、各事業部・関係会社管理部門と連携する。
- ③ 社長直轄の監査部門を設置し、定期的に内部監査を実施する。
- ④ 本社各担当部門は、関連法令の制定・改廃時に、法令遵守のための情報を当社グループ内に発信する。
- ⑤ 当社グループ使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度（ANDOヘルプライン）を設置・運営する。
- ⑥ 反社会的勢力および団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損わぬよう行動する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質・環境リスクに関しては、ISO9001 品質マネジメントシステムならびに ISO14001 環境マネジメントシステムの全社運用によってリスクの予防に努める。
- ② 労働安全衛生、公衆災害等のリスクに関しては、独自の安全衛生マネジメントシステムの全社運用によってリスクの予防に努める。また本社労務安全部、事業部安全部門による教育や安全パトロール等を通じてその発生を抑制する。
- ③ 情報セキュリティ、知的財産その他のリスクに関しては、発生抑制ならびに発生時の対応について定めた危機管理マニュアルを定期的に改定し、社内に周知する。
- ④ 有事には、社長または社長が任命する役員を委員長とする危機管理委員会を設置し、対応する。
- ⑤ 地震等の非常災害発生時には、非常災害対策手順書に基づき、社長を本部長とする非常災害対策本部あるいは事業部長を本部長とする事業部非常災害対策本部を設置し、対応する。
- ⑥ 財務リスクに関しては、経営管理プロセスおよび事業活動におけるコ

ントロール機能、モニタリング機能を高めて、リスクの予防、回避に努める。

- ⑦ ディスクロージャーポリシー（情報開示方針）に基づき、財務情報その他の企業情報を、適正かつ適時に開示する。

(3) 取締役の職務の遂行が効率的に行なわれることを確保するための体制ならびに取締役の職務執行に係る情報の保存・管理体制

- ① 取締役会、経営戦略会議等の会議体の規程ならびに決裁基準に基づき、取締役会に至る意思決定プロセスを効率化する。
- ② 分掌規程・決裁基準に基づき、各組織の職務分掌・権限付与を明確にし、業務プロセスを効率化する。
- ③ 文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（文書または電磁的記録）を保存・管理する。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社担当の執行役員を任命するほか、承認事項、報告事項等を定めた関係会社管理規程に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。
- ② 関係会社各社にコンプライアンス推進担当者を設置し、情報交換等を通じて法令遵守体制を確立・強化する。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役から補助使用人配属の求めがあった場合、監査役事務局を設置する。
- ② 補助使用人の人選・勤務体制・処遇・権限等については、その独立性の確保に留意し、監査役と協議の上決定する。

(6) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 取締役ならびに使用人は、監査役に対し経営状況等を定期的に報告するほか、当社グループに重大な影響を及ぼす事実等が発生した場合は速やかに報告する。
- ② 監査役が取締役会のほか、重要な業務執行に関わる会議等に出席し、意見を表明できる環境を整える。
- ③ 監査役が代表取締役と定期的に情報・意見を交換する場を設ける。また監査役が各執行役員と個別に意見・情報交換を行う環境を整える。
- ④ 監査役が内部監査部門との連携を保ち、効率的に監査を実施できるよう環境を整える。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	123,485	流 動 負 債	120,393
現 金 預 金	13,785	支払手形・工事未払金等	76,265
受取手形・完成工事未収入金等	87,735	短 期 借 入 金	23,209
未 成 工 事 支 出 金	6,930	一 年 以 内 償 還 の 社 債	1,060
そ の 他 た な 卸 資 産	6,271	未 払 法 人 税 等	219
繰 延 税 金 資 産	4,046	未 成 工 事 受 入 金 等	11,449
そ の 他	5,149	完 成 工 事 補 償 引 当 金	226
貸 倒 引 当 金	△434	賞 与 引 当 金	1,095
		工 事 損 失 引 当 金	385
固 定 資 産	51,769	そ の 他	6,480
有 形 固 定 資 産	27,155	固 定 負 債	26,935
建 物 ・ 構 築 物	15,157	社 債	1,000
土 地	21,095	長 期 借 入 金	16,640
そ の 他	2,902	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,880
減 価 償 却 累 計 額	△12,000	退 職 給 付 引 当 金	3,368
無 形 固 定 資 産	694	そ の 他	1,045
ソ フ ト ウ ェ ア	444	負 債 合 計	147,328
そ の 他	250		
投 資 そ の 他 の 資 産	23,919	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	20,834	株 主 資 本	19,409
繰 延 税 金 資 産	1,083	資 本 金	8,985
そ の 他	3,077	資 本 剰 余 金	5,474
貸 倒 引 当 金	△1,076	利 益 剰 余 金	5,407
		自 己 株 式	△458
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,338
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,905
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,364
		為 替 換 算 調 整 勘 定	75
		少 数 株 主 持 分	178
		純 資 産 合 計	27,925
資 産 合 計	175,254	負 債 純 資 産 合 計	175,254

連結損益計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	243,150	
不動産事業等売上高	8,243	251,394
売 上 原 価		
完成工事原価	232,680	
不動産事業等売上原価	6,014	238,694
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	10,470	
不動産事業等売上総利益	2,228	12,699
販売費及び一般管理費		9,951
営 業 利 益		2,747
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	336	
その他の他	638	974
営 業 外 費 用		
支払利息	1,108	
その他の他	629	1,737
経 常 利 益		1,985
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	116	
投資有価証券売却益	268	
その他の他	6	392
特 別 損 失		
減損損失	1,117	
投資有価証券評価損	826	
長期滞留債権貸倒引当金繰入額	878	
その他の他	235	3,057
税金等調整前当期純損失		680
法人税、住民税及び事業税	303	
法人税等調整額	△2,144	△1,841
少数株主利益		30
当 期 純 利 益		1,130

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成 19 年 3 月 31 日残高	8,985	5,474	4,506	△ 457	18,508
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△413		△413
当 期 純 利 益			1,130		1,130
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金取崩			154		154
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額			30		30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	901	△ 1	900
平成 20 年 3 月 31 日残高	8,985	5,474	5,407	△ 458	19,409

	評価・換算差額等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成 19 年 3 月 31 日残高	4,892	△ 12	6,442	51	11,374	139	30,022
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△ 413
当 期 純 利 益							1,130
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金取崩							154
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額							30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 2,986	5	△ 77	23	△ 3,035	38	△ 2,996
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,986	5	△ 77	23	△ 3,035	38	△ 2,096
平成 20 年 3 月 31 日残高	1,905	△ 6	6,364	75	8,338	178	27,925

(注) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 7社
- 主要な連結子会社の名称 アドテクノ㈱、菱晃開発㈱、㈱エビラ、タイアンドウコンストラクション、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア、ペンビナンアンドウ
- アンドウマレーシア及びペンビナンアンドウについては、当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社に含めることとしました。
- ② 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については持分法を適用していません。

持分法非適用の主要な非連結子会社はありません。

持分法非適用の主要な関連会社数 1社：おおたかの森PFI㈱

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社アドテクノ㈱、菱晃開発㈱、㈱エビラの決算日は、連結決算日と同様3月31日であります。また、タイアンドウコンストラクション、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア及びペンビナンアンドウの決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価

		償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ13百万円減少し、税金等調整前当期純損失は13百万円増加しています。
	(追加情報)	法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。
	無形固定資産	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ29百万円減少し、税金等調整前当期純損失は29百万円増加しています。
		ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
③	重要な引当金の計上基準	
	貸倒引当金	完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
	(追加情報)	当連結会計年度より、完成工事未収入金の貸倒による損失に備えるため、完成後一定期間経過した債権については、一定の率をもって回収不能見込額を計上しています。
	完成工事補償引当金	これにより、税金等調整前当期純損失は635百万円増加しています。完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上しています。
	賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。
	工事損失引当金	当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。
	退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしています。
④	収益及び費用の計上基準	
	完成工事高の計上基準	長期大規模工事(請負金1億円以上かつ工期1年超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
⑤	その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
	重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
	重要なヘッジ会計の方法	
	ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利の支払
ヘッジ方針	デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しています。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施している。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。
消費税等の会計処理	税抜き方式によっています。
(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	土地	2,535百万円
担保に係る債務	長期借入金	350百万円
(2) 保証債務	不動産前受金	1,249百万円
(3) 受取手形裏書譲渡高		3百万円

(4) 期末日満期手形の会計処理

満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額 1,261百万円

(6) 非連結子会社及び関連会社の株式

45百万円

(7) コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しています。

取引銀行数	16行
コミットメントライン契約の総額	14,700百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	14,700百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 150,565百万円
- (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸資産	建物、土地	東京都	654
遊休資産	土地	鹿児島県他4件	7
建設事業資産	建物、土地	千葉県他1件	456
合計			1,117

当社グループは、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また建設事業資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っています。

近年の継続的に地価の下落等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,117百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物620百万円及び土地497百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しています。

(3) 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりです。

従業員給料手当	4,707百万円
賞与引当金繰入額	384百万円
退職給付費用	229百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円

(4) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	605百万円
-------------------------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 85,488,000株
 連結会計年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 2,777,084株
- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	413	5	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次の通り決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	335円48銭
1株当たり当期純利益	13円67銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	116,775	流 動 負 債	115,631
現 金 預 金	12,408	支 払 手 形	17,127
受 取 手 形	4,895	工 事 未 払 金	54,967
完成工事未収入金	77,269	短 期 借 入 金	23,446
販 売 用 不 動 産	2,379	一 年 以 内 償 還 の 社 債	1,060
未 成 工 事 支 出 金	7,080	未 払 金	1,073
不 動 産 事 業 支 出 金	3,133	未 払 法 人 税 等	82
繰 延 税 金 資 産	3,927	未 成 工 事 受 入 金	11,306
仮 払 金	4,039	預 り 金	4,901
そ の 他	2,072	完 成 工 事 補 償 引 当 金	225
貸 倒 引 当 金	△430	賞 与 引 当 金	1,065
		工 事 損 失 引 当 金	286
		そ の 他	87
固 定 資 産	51,039	固 定 負 債	25,760
有 形 固 定 資 産	25,263	社 債	1,000
建 物 ・ 構 築 物	14,285	長 期 借 入 金	15,613
機 械 ・ 運 搬 具	1,622	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,880
工 具 器 具 ・ 備 品	1,121	退 職 給 付 引 当 金	3,325
土 地	19,984	そ の 他	941
建 設 仮 勘 定	29		
減 価 償 却 累 計 額	△11,780	負 債 合 計	141,392
無 形 固 定 資 産	689	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	442	株 主 資 本	18,165
そ の 他	246	資 本 金	8,985
投 資 そ の 他 の 資 産	25,087	資 本 剰 余 金	5,474
投 資 有 価 証 券	20,773	資 本 準 備 金	2,246
関 係 会 社 株 式	713	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,227
長 期 貸 付 金	1,692	利 益 剰 余 金	4,164
破 産 債 権、更 生 債 権 等	1,272	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,164
長 期 前 払 費 用	30	買 換 資 産 積 立 金	558
繰 延 税 金 資 産	1,083	繰 越 利 益 剰 余 金	3,605
そ の 他	598	自 己 株 式	△458
貸 倒 引 当 金	△1,076	評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,256
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,898
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,364
		純 資 産 合 計	26,422
資 産 合 計	167,815	負 債 純 資 産 合 計	167,815

損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	226,848	
不動産事業売上高	4,341	231,190
売 上 原 価		
完成工事原価	216,416	
不動産事業売上原価	3,034	219,450
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	10,432	
不動産事業売上総利益	1,306	11,739
販売費及び一般管理費		9,225
営 業 利 益		2,513
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	454	
その他	618	1,073
営 業 外 費 用		
支払利息	1,070	
その他	305	1,375
経 常 利 益		2,211
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	108	
投資有価証券売却益	268	
その他	4	381
特 別 損 失		
減損損失	1,117	
投資有価証券評価損	826	
長期滞留債権貸倒引当金繰入額	878	
その他	181	3,003
税引前当期純損失		411
法人税、住民税及び事業税	124	
法人税等調整額	△2,146	△2,022
当 期 純 利 益		1,611

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 株 式	株 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	買 換 資 産 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成 19 年 3 月 31 日残高	8,985	2,246	3,227	5,474	582	2,230	2,812	△ 457	16,815
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△ 413	△ 413		△ 413
買換資産積立金の取崩					△ 24	24	—		—
当期純利益						1,611	1,611		1,611
自己株式の取得								△ 1	△ 1
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金取崩						154	154		154
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	△ 24	1,375	1,351	△ 1	1,350
平成 20 年 3 月 31 日残高	8,985	2,246	3,227	5,474	558	3,605	4,164	△ 458	18,165

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成 19 年 3 月 31 日残高	4,881	△ 12	6,442	11,311	28,126
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 413
買換資産積立金の取崩					—
当期純利益					1,611
自己株式の取得					△ 1
自己株式の処分					0
土地再評価差額金取崩					154
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 2,982	5	△ 77	△ 3,054	△ 3,054
事業年度中の変動額合計	△ 2,982	5	△ 77	△ 3,054	△ 1,704
平成 20 年 3 月 31 日残高	1,898	△ 6	6,364	8,256	26,422

(注) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券で時価のあるもの

移動平均法による原価法
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券で時価のないもの
デリバティブ

移動平均法による原価法
時価法

たな卸資産

販売用不動産
未成工事支出金
不動産事業支出金
材料貯蔵品

個別法による原価法
個別法による原価法
個別法による原価法
総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(会計方針の変更)

定率法

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ12百万円減少し、税引前当期純損失は12百万円増加しています。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しています。

これにより、営業利益、経常利益は29百万円減少し、税引前当期純損失は29百万円増加しています。

無形固定資産

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(追加情報)

当事業年度より、完成工事未収入金の貸倒による損失に備えるため、完成後一定期間経過した債権については、一定の率をもって回収不能見込額を計上しています。

これにより、税引前当期純損失は635百万円増加しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準
- 長期大規模工事（請負金1億円以上かつ工期1年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約
- ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払
- ヘッジ方針
- デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しています。
- ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施している。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。
- 消費税等の会計処理
- 税抜き方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | |
|------------|-------|----------|
| 担保に供している資産 | 土地 | 2,535百万円 |
| 担保に係る債務 | 長期借入金 | 350百万円 |
- (2) 保証債務
- | | | |
|--|------|----------|
| | 借入金等 | 1,582百万円 |
|--|------|----------|
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,326百万円 |
| 短期金銭債務 | 585百万円 |
| 長期金銭債権 | 980百万円 |
- (4) 期末日満期手形の会計処理
- 満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
- (5) 土地の再評価
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日
- 平成12年3月31日
- 再評価の方法
- 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。
- 再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額
- 1,261百万円
- (6) コミットメントライン
- 当社は運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しています。
- | | |
|-----------------|------------------|
| 取引銀行数 | 16行 |
| コミットメントライン契約の総額 | 14,700百万円 |
| 借入実行残高 | —百万円 |
| 差引額 | <u>14,700百万円</u> |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 1 3 4, 2 1 2 百万円
- (2) 関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 売上高 5 4 0 百万円
 仕入高 1, 5 1 4 百万円
 営業取引以外の取引による取引高 4 3 百万円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
貸貸資産	建物、土地	東京都	6 5 4
遊休資産	土地	鹿児島県他4件	7
建設事業資産	建物、土地	千葉県他1件	4 5 6
合計			1, 1 1 7

当社は、貸貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また建設事業資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っています。

近年の継続的な地価の下落等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1, 117百万円) として特別損失に計上しています。その内訳は、建物620百万円及び土地497百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しています。

(4) 研究開発費

- 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 6 0 5 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 8 5, 4 8 8, 0 0 0 株
 事業年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 2, 7 7 7, 0 8 4 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産 (流動資産)	
販売用不動産等評価損	1, 1 8 8 百万円
税務上の繰越欠損金	1, 7 4 0 百万円
その他	1, 0 5 6 百万円
評価性引当額	△ 5 8 百万円
繰延税金資産 (流動資産) 小計	3, 9 2 7 百万円
繰延税金資産 (固定資産)	
土地評価損	3 7 4 百万円
貸付金等貸倒償却	1 2 9 百万円
貸倒引当金	4 3 7 百万円
退職給付引当金	2, 0 9 0 百万円
その他	6 8 1 百万円
評価性引当額	△ 9 3 3 百万円
繰延税金資産 (固定資産) 小計	2, 7 8 0 百万円
繰延税金資産合計	6, 7 0 8 百万円
繰延税金負債 (固定負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 1, 3 0 3 百万円
買換資産積立金	△ 3 9 4 百万円
繰延税金負債 (固定負債) 合計	△ 1, 6 9 7 百万円
繰延税金資産の純額	5, 0 1 0 百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3 1 9 円 4 6 銭
 1株当たり当期純利益 1 9 円 4 8 銭

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

安藤建設株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 永岡 喜好 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、安藤建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安藤建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

安藤建設株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 永岡 喜好 ㊦
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 泉 淳一 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安藤建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムについての取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて職務の遂行状況を聴取し、業務及び財産状況を往査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を一定の適正な基準に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月22日

安藤建設株式会社 監査役会

常勤監査役 木下 素規 ㊟

常勤監査役 勝又 源之 ㊟

監査役(社外監査役) 江尻 隆 ㊟

監査役(社外監査役) 東原 豊 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績の変化に対応しつつ、安定的な期末配当を継続することを配当政策の基本としております。また、財務体質の改善を図りながら、競争力の強化に向けて研究開発投資も実施していく方針であります。当期の期末配当につきましては、剰余金の配当に関する基本方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金5円 総額413,554,580円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) 土木建築の請負、設計、監理およびコンサルティング業務 (2) 不動産の所有、売買、賃貸、仲介、管理および鑑定 (3) 建設用資材、建設用機器および建設用機械装置の製造、加工、販売ならびに賃貸 (4) 住宅の設計、監理、施工および販売	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) (4) (現行どおり)

(5) 地域開発、都市開発、海洋開発、資源開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務 (新 設)	(5) (現行どおり)
(6) ホテル、レストラン、スポーツ施設、宿泊施設、教育研修施設、診療所施設の保有および経営	(6) <u>発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務</u>
(7) 建物、構築物の保守および管理 (新 設)	(7) ホテル、レストラン、スポーツ施設、宿泊施設、教育研修施設、診療所施設の保有および経営
(8) 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業	(8) <u>建物、構築物の保守および管理</u>
(9) コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売	(9) <u>建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売</u>
(10) 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業	(10) <u>労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業</u>
(11) 金銭貸付および割賦販売に関する金融業務	(11) <u>コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売</u>
(12) 前各号に附帯する一切の業務	(12) <u>損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u>
	(13) <u>金銭貸付および割賦販売に関する金融業務</u>
	(14) <u>前各号に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営陣の充実強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます取締役の任期は、定款第23条第2項の定めに従い、他の現任取締役の任期の満了すべき時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
小 宮 正 則 (昭和24年1月17日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社第二建築事業部営業部長 平成17年 7月 当社第二建築事業部営業統括部長 平成18年 4月 当社営業本部営業第二本部営業統括部長 平成18年 7月 当社管理本部副本部長 平成19年 4月 当社執行役員管理本部長 (現在に至る)	9,000株

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役勝又源之、江尻 隆の両氏は任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	若松 茂宏 (昭和27年7月1日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社建築本部建築企画部長 平成20年 1月 当社監査役室長（現在に至る）	0株
2	江尻 隆 (昭和17年5月16日生)	昭和44年 4月 弁護士登録 昭和52年11月 榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー（現在に至る） 平成12年11月 株式会社USEN 監査役（現在に至る） 平成16年 6月 当社監査役（現在に至る） 平成18年 6月 カゴメ株式会社 監査役（現在に至る）	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 江尻 隆氏は社外監査役候補者であります。
3. 江尻 隆氏につきましては、弁護士として培われた専門的な知識と長年の経験等を、当社監査役体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 江尻 隆氏は、社外監査役になること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門性と長年企業法務の実務に携わった経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
5. 平成19年3月、当社は大阪府豊能町の公共工事入札に関して独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。また、平成19年9月には新潟市および防衛施設庁発注工事の入札に関し独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。
江尻 隆氏は、事件発生後は法令遵守の見地から提言を行うなど再発防止に努めその職責を果たしております。

以上

メモ欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目12番8号
当社本店（7階会議室）
電話（03）3457-0111（代表）

最寄下車駅 JR田町駅下車
都営地下鉄 { 浅草線 } 三田駅下車
 { 三田線 }

なお、会場には駐車場設備がございませんので
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



この用紙は再生紙を使用しています。